

2023年6月1日 施行
2023年6月8日 改定
2024年3月31日 改定

新型コロナウイルス感染拡大予防対策 ガイドライン

新潟市テニス協会

1 参加者が遵守すべき事項

下記に1つでも該当する場合、協会主催の大会及びイベントの出場を取り消してください

- a 当日37.5度以上の発熱がある場合
- b 陽性者(発症日の翌日から5日間)であった場合

○陽性者の療養隔離期間イメージ						
0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目以降
発症日	試合に出場できない期間					出場可能

- c 濃厚接触者(感染者と接触した日の翌日から3日間)であった場合

○濃厚接触者の療養期間イメージ				
0日目	1日目	2日目	3日目	4日目以降
感染者と最後に接触した日	試合に出場できない期間			出場可能

※ 別紙 コロナガイドライン(新)もあわせてお読みください

2 役員(スタッフ及び主管)の取り組み

- a 運営側も上記参加者の予防対策を遵守します
- b 本部内ではマスク着用は任意とします
- c こまめな手洗い、消毒の励行

会場独自の予防策がある場合はそれに従ってください

3 施行

このガイドラインは、2024年3月31日以降の大会及びイベントより実施

4 その他

今年度より上記1-a、b、cによる欠場は、参加料を徴収させていただきます
みなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます

会員のみなさまへ

2023年5月8日より新型コロナ「5類」移行後、依然コロナは収束に至っていません。

当協会は皆様の健康と安全を第一に考え一部を除いて感染対策を継続してまいります。

みなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、変更事項は、下記の一覧表の通りです。

2024年度 コロナガイドライン（新）

新潟市テニス協会

	内 容	現行（2023年6月1日以降適用）	新規（2024年3月31日以降適用）	摘 要
①	感染当事者	発症日の翌日から5日間療養 参加自粛	発症日の翌日から5日間療養 参加自粛	
②	濃厚接触者	感染者と接触した日の翌日から3日間 参加自粛	感染者と接触した日の翌日から3日間 参加自粛	
③	参加料の取り扱い	療養期間に該当する場合 参加料免除	療養期間に該当する場合 参加料を徴収	感染当事者、濃厚接触者となり大会欠場の場合は、 参加料を徴収させていただきます。 ===大会欠場時連絡先=== (大会日前) 新潟市テニス協会事務局 〒950-0943 新潟市中央区女池神明3-10-4 TEL 025-250-0566(土日祝除10時～15時) FAX 025-250-5737 メール：tennis@city-niigata-tennis.net (大会当日) 携帯(会長) 080-4478-2269(受付時間9時～18時) メール：yixbxin4@i.softbank.jp
④	消毒液の設置	本部にて設置	本部にて設置	継続して実施
⑤	コロナ感染予防対策 ガイドラインについて	H.P.掲載	H.P.掲載	協会独自（ローカルル）のガイドラインで実施